

## 令和 7 年度 第 1 回 成田市保健福祉審議会

- 1 開催日時 令和 7 年 6 月 30 日 (月) 午前 10 時 00 分から 10 時 35 分まで
- 2 場 所 成田市役所議会棟 3 階 執行部控室
- 3 出席者 審議会委員 11 名  
西田会長、山田副会長、林委員、中佐藤委員、城委員、小暮委員、山田 (徳) 委員、  
飯田委員、横山委員、高橋 (雅) 委員、木村委員  
(欠席 4 名: 野内委員、秋葉委員、里見委員、高橋 (知) 委員)  
事務局  
堀越福祉部長、宮崎こども未来部長、高橋健康推進部長、  
鈴木社会福祉課長、辻高齢者福祉課長、橋本障がい者福祉課長、野村介護保険課長、  
菅谷こども政策課長、川名部子育て支援課長、弘海保育課長、  
柴田地域医療政策課長、森田健康増進課長、  
他各課担当職員

### 4 議題

- (1) 成田市保健福祉審議会子ども・子育て支援部会の設置について

### 5 概要

#### 【会長・副会長選出】

委員の互選により、会長に西田委員、副会長に山田 (三) 委員が選出された。

#### (1) 成田市保健福祉審議会子ども・子育て支援部会の設置について

(西田議長)

それでは、議題 (1) 「成田市保健福祉審議会子ども・子育て支援部会の設置について」、事務局の説明を求めます。

#### (事務局説明 こども政策課長)

それでは、「成田市保健福祉審議会子ども・子育て支援部会」について、ご説明申し上げます。(以下、「成田市保健福祉審議会子ども・子育て支援部会」説明概要を記載。)

- ・成田市保健福祉審議会子ども・子育て支援部会は、「子ども・子育て支援法第 72 条 1 項」の規定において、特定教育・保育施設などの利用定員の設定や事業計画の策定などの事務の処理について、審議会その他の合議制の機関を置くよう努めるものとしてされていることから、本市では、平成 25 年度より、「成田市保健福祉審議会」内に「子ども・子育て支援部会」を設け、審議等を行っており、今後も、成田市こども計画の中間見直し等において、子ども・子育て支援部会の役割が継続して必要となることから、設置を求めるもの
- ・部会の名称は、昨年度までと同様、「成田市保健福祉審議会子ども・子育て支援部会」
- ・部会の所掌事務は、  
「子ども・子育て支援法第 72 条第 1 項」並びに「児童福祉法第 34 条の 15 第 4 項」に規定する事項を処理すること、「こども基本法」に基づく事項、市が実施するこども施策に関し意見を述べることとし、必要な事項等の調査審議を行い、後日開催される保健福祉審議会で報告する
- ・組織は、成田市保健福祉審議会設置条例第 7 条の規定により保健福祉審議会委員より会長の指名する委員 6 名と同設置条例第 5 条の規定により市長が置く臨時委員 9 名の計 15 名とする
- ・設置期間は、令和 7 年 6 月 30 日から令和 9 年 3 月 31 日まで
- ・子ども・子育て支援部会の庶務は、成田市こども未来部こども政策課において処理する  
以上、「成田市保健福祉審議会子ども・子育て支援部会」についての説明といたします。  
ご審議のほどよろしく願いいたします。

(西田議長)

ただいま、事務局より、「成田市保健福祉審議会子ども・子育て支援部会の設置について」説明がありましたが、ご意見、質問等はありませんでしょうか。

(各委員)

～質問等なし～

(西田議長)

続きまして、部会の組織等についてですが、審議会設置条例第 7 条第 2 項の規定により、会長が指名する委員及び臨時委員をもって組織するとされておりますので、私のほうから指名をさせていただきますこととします。

子ども・子育て支援に関する事業に従事する方、並びに子ども・子育て支援に関し学識経験のある方として、

山田三雄委員、小暮州見子委員、高橋知子委員、高橋雅美委員、木村恵子委員、里見久恵委員、をお願いしたいと存じます。

以上 6 名の委員を子ども・子育て支援部会委員として指名いたしますが、ご異議はありませんでしょうか。

(各委員)

～異議なし～

(西田議長)

委員各位におかれましては、ご多忙のところ誠に恐縮ですが、ご協力をお願いいたします。

次に、臨時委員については、市長が指名することとなっておりますので、事務局より説明願います。

(事務局説明 子ども政策課長)

それでは、「子ども・子育て支援部会」臨時委員についてご説明させていただきます。

臨時委員名簿につきましては、成田市保健福祉審議会において、子ども・子育て支援部会が設置された際に、委員をお引き受けいただける方として、あらかじめ各団体より推薦をいただきました方々であります。

- ・聖徳大学附属成田幼稚園より 篠田佑子様、
- ・成田保育園より 小川俊輔様、
- ・中台児童ホームより 小笠原樹里様、
- ・子ども・子育て支援に関する事業に従事する方として、事業所内保育施設である N A A 保育ルームたんぼぼを開設している一般財団法人成田国際空港振興協会より 公益推進部 麻生喜美様、
- ・事業主を代表する方として、成田商工会議所より推薦いただいた女性会理事 古川都美子様、
- ・中学校保護者代表として、成田市 PTA 連絡協議会より推薦いただいた 平野伸一様、
- ・青少年教育関係者として、成田市青少年問題協議会より推薦いただいた 城之内利彦様、
- ・人権に関する有識者として、佐倉人権擁護委員協議会第二部会より推薦いただいた 宮田幸世様、
- ・学校教育関係者として、成田市校長会より推薦いただいた 葉山憲一様、

以上、9 名の方々を成田市保健福祉審議会設置条例第 5 条における市長の指名する臨時委員として、報告させていただきます。

なお、任期につきましては、子ども・子育て支援部会の設置期間と同様に、令和 7 年 6 月 30 日から令和 9 年 3 月 31 日とさせていただきます。

また、臨時委員並びに会長指名の委員への委嘱状の交付につきましては、本年度第 1 回目の子ども・子育て支援部会において、行う予定としております。

(西田議長)

それでは、「子ども・子育て支援部会」の委員につきましては、先程、審議会の委員の中から指名させていただきました 6 名の委員と、市長指名の 9 名の委員をもって、運営にあたっていただくこととします。よろしくお願いいたします。

以上を持ちまして、議題（１）成田市保健福祉審議会子ども・子育て支援部会の設置についての議事を終了いたします。

（２）その他について

（西田議長）

続きまして、議題（２）その他ですが、何かありますでしょうか。

（各委員）

～意見等なし～

（西田議長）

ご意見等はないようですので、これで質疑を終了とさせていただきます。

（西田議長）

それでは、これで、第 1 回成田市保健福祉審議会子ども・子育て支援部会の報告についての議事を終了いたします。

それでは、事務局に進行をお返しします。委員の皆様、長時間、進行にご協力いただき、ありがとうございました。

6 傍 聴 者 なし